

向島・防犯 パトロール新聞



きずな

第3号 平成26年3月10日発行



この新聞は伏見
区民支援事業
の補助を受けて
発行しています

向島まちづくり協議会
二ノ丸学区防犯パトロール隊
発行責任者 隊長 小島弘



中西照子画



パトロール隊出発式

伏見区域防犯パトロー
ル隊は、隔月(偶数月)
始めに伏見警察署に各
地域からのパトロー
ル隊が集結、(2月3日
午後6時30分)担当部
署からの訓示と共に、

転車の違反の取り締ま

りとして「二人乗り・
無灯火」など制服警官
だけでなく私服警官も
交えた街頭取締りに重
点に置いていくとの報
告がされました。
そして、「振り込め

詐欺」被害防止街頭キヤ
ンペーンの時に手渡す
ティッシュペーパーの入っ
たダンボール箱を受け
取り、各パトロール隊
は各担当地域のパトロー
ルに出発しました。

左上の集合写真は、
昨年12月2日、年末の
一斉出発式に一月桂冠
本社工場」に集結した
とき、伏見区長・伏見
警察署長も交えたなか
「年末警戒」意識高揚

の一貫として挨拶・訓
示を受け、記念に撮影
されたもので、伏見警
察署で2月3日参加各
隊員が一枚ずつ受け取
りました。



向島四校一貫校構想

向島中学校区4校PTA発行の機関紙(平成26年1月発行)により
まずと向島南小学校・向島二の丸小学校・二の丸北小学校を統合し、
向島中学校と合わせて「小中一貫校」の創設に向け現在取り組まれて
います。

今後の流れについては、各々の学区のPTAで協議してまとめを行
い、平成31年4月開校を目指すとしています。

提案者の構想は、

- ①向島中学校校区で“施設一体型・小中一貫教育校”を目指し、現在の
二の丸北小学校を解体して、その敷地に三校の小学校一年生から
中学校3年生までが収容出来る新しく校舎を新築する。
(理由として、通学負担や、防災機能、敷地条件など考慮し、校区
の中心地が最良であると判断した)
- ②二の丸北小学校以外の学校は、小中一貫校教育校の部活動の施設と
して整備し、学校教育施設として利用する。
- ③二の丸北小学校の学童は、構想通り計画が進めば、平成29年度より
向島二ノ丸小学校に一次統合する。(校舎解体のため)
としています。

スケジュール(平成26年夏頃に統合要望書が提出された場合を想定)

平成26年度	27・28年度	28・29年度	平成31年4月
要望書提出	基本設計	校舎整備工事	開校
一基本計画策定	実施設計	一次統合	

向島中学校 向島二の丸小学校 二の丸北小学校 向島南小学校



自転車の販売修理は
ピーコック向島本店
075-621-2848
ピーコックNT店
向島商店街
075-622-3419

遊遊館
●営業時間●
AM10:00 ~ PM7:30
TEL 075 622-8585
定休日 毎週水曜日

近鉄向島駅前 **園児募集中!!**
白菊保育園
白菊児童館
TEL 075-621-1861

還付金詐欺

税務署や区役所等を名乗り「税金や医療費等を返還します」「今日が手続きの締め切りです」「ATMで手続きができます」と携帯電話を

持ってATMに行くよう誘導し、携帯電話で還付手続きを指示するふりをし、実は犯人の口座にお金振り込む手続きをさせるなどの方法によ

りだまし取る手口。電話でかけてくる詐欺の場合は、時間帯は平日の午前10時帯は午後2時頃が多い。これは電話に出る人が一人である

場合が多い時間帯であることと、金融機関で振込み可能な時間に合わせている。かつては金融機関で振込みを締め切る時

少し前に不安を煽りたてて早く振込みをさせるために平日の午後2時半頃が特に多いです。気をつけましょう。

ATM利用者を狙ったスリ、ひったくり

ATM利用者の注意をそらして、現金やキャッシュカードを奪う。



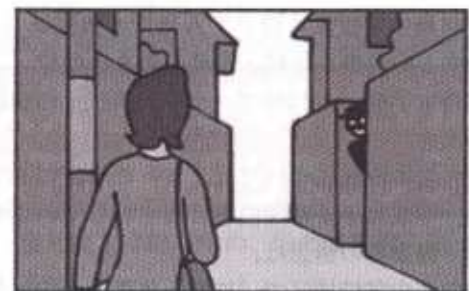
○ ATM利用者の洋服を本当に汚しておいてから、「洋服が汚れていますよ」と話しかけ、洋服を気にしているスキに現金やキャッシュカードを奪います。

○ 実際にお金をばらまいて「お金が落ちていますよ」と話しかけ、利用者の気をそらし、そのスキに現金やキャッシュカードを奪います。



ATM利用者を尾行、待ち伏せして、現金やキャッシュカードを奪う。

ATMで大金を下ろしている利用者に目をつけ、尾行し、油断したときにひったくりやスリをおこないます。また、待ち伏せする場合があります。



犯罪の防止策

ATMを操作するときは、怪しい人物がいないか確認する。



ATMを利用するときは、怪しい人物がいないか周りを確認してください。操作中でも、ミラーで後ろを確認できるATMも多くあります。また、操作が終わるまでは、ATMから離れないでください。



ATMで多額の現金を扱うときは、なるべく人通りの多い昼間の時間を選ぶ。

人通りの多い、昼間の時間を選べば、犯人も犯行が難しくなります。また、複数の人で利用することも効果的です。



万が一、犯罪に遭って、キャッシュカードも盗まれたら、すぐに口座を停止する。

万が一、犯罪に遭ったら、周囲の人に大声で助けを求め、警察に通報してください。キャッシュカードも盗まれた場合は、すぐに取引銀行に連絡して口座を停止してください。

窃盗 ATMねらいの状況

時期	認知事件数	検挙事件数	検挙人数
平成16年	234	55	31
平成17年	185	71	28
平成18年	141	55	23
平成19年	70	46	15
平成20年	62	32	22
平成21年	84	37	31
平成22年	44	28	15
平成23年	57	20	18
平成24年	21	15	12
平成25年(1月～9月)	21	10	8

警察庁「犯罪統計資料(平成25年1月～9月分)」等より抜粋



挿絵 中西照子隊員 提供



ちよい出！ちよい入れ！

ゴミ出し等をする際に皆さんは玄関の鍵を掛けて出ますか？

何分も掛からないからと鍵を掛けずに出ていませんか。そんな時ご近所の方に会い、話し込んでいる隙に空巣に入られ戻って来たら家の中が荒らされていた。と云う事件も少なくないそうです。玄関の鍵はこまめに掛けましょう！空巣に狙われない為にも日頃から自分で守りましょう。



長寿の心得

人の世は山坂多、旅の道
命の終はお返さず来た
還暦 六十才
とんでもなく道を迷返さ
古稀 七十才
まだ早く早いとぼやかせ
喜寿 七十七才
そう寿を光榮とれさうよ
傘寿 八十才
ななひくまた役に立つ
米寿 八十八才
もう少いお米と金魚へんさ
半寿 九十九才
と一に卒業はなほつだ
白寿 九十九才
百のお祝が済むまでは
茶寿 百八才
まだぐんお茶が飲み足らぬ
空舟 百十一才
そうくあがろうか日本一
金 心
口金

中西照子書



川柳

自転車が
赤信号無視して横断、
危険です。

罵声を浴びせるドライバー
競輪選手かベダル踏み込む。

スマホ片手にベダルを踏
めば
右や左の蛇行運転
あれよあれよとコケルサマ。

ひつたくり あなたをすつ
と狙ってる
前から 後ろから
気をつけよう。

知らぬ客 気を締めてか
らドアを開け
応対簡潔 すぐ帰そう

振り込め詐欺の手法

「振り込め詐欺」という言葉が定着するにつれて、振り込み型の詐欺は減少したものの、指定場所へ送付させる・宅配便や郵便で送付させる・バイク便業者や代理人が被害者の自宅近くに受け取りに現れて手渡しをさせるなど多様化しています。

また、だまし取る対象も現金に限定されず、カード（キャッシングカードやクレジットカード）やクレジットカードを送付させたり手渡しをさせるなどし、巧みな話術や手法でカードの暗証番号を聞き出した上でカードを現金に換える手法も登場しています。詐欺グループ内ではそれぞれ役割分担について、金を要求する電話を掛けて騙す役の人間を

「掛け子」
振り込ま

「掛け子」
「名簿屋」など
犯行を手助けする組織と連携したり傘下にあたりする。これらのように役割が細分化されている一方で、厳しいノルマやペナルティによってシステム化されてきているため、振り込め詐欺グループは会社組織のようだと形容されることもある。このような細分化により末端の「出し子」や「受け子」を逮捕しても、

「見張り役」がいることがあり、現金受け取り現場を担う「出し子」や「受け子」の「リクルーター」がいることがあり、また、架空名義のレンタル携帯電話や金融機関の架空口座などを提供する「道具屋」、マンション等の犯行拠点を準備する「代行屋」、だましの電話をかけるための名簿等を準備する

「被害者」

被害者（連絡を受け、直接入金手続きを行った者）は2003年は女性が約7割、60歳以上が全体の約8割、被害世帯の半数以上は、家族構成が65歳以上だけの「高齢者世帯」。2004年以降は、主婦の被害が急激に増えています。共通する特徴として、あまり働いておらず自分自身で生活を支えるほどの賃金を得ていない者が大多数を占めていることが挙げられます。

車 京都公安認可1662号 手続き無料
鹿車・処分車 高価買取

清水町秋田商店

まずはお電話下さい。フリーダイヤル0120-89-0014 携帯:090-3618-0014

自転車事故で 四千七百万円の 賠償命令

2010年(平成22)東京で、75歳の女性を自転車ではねて死亡させたとして女性の遺族は自転車を運転していた男性に対し、約1億6千万円の損害賠償を求めた民事訴訟で平成26年1月28日東京地裁は男性の過失を認め、約4千7百万円の支払いを命じています。

判決によりまずと、はねた男性は平成10年1月10日の昼ごろ赤信号にもかかわらずスポーツ用自転車で赤信号で交差点に進入、横断歩道を歩いてきた女性をはね、女性はいくも膝下出血などで5日後に死亡した事故でした。

事故を起こした男性は、刑事事件では、重過失致死罪に問われ禁錮2年執行猶予3年の判決が確定していました。

自転車の事故は、刑事事件としてはまだまだ甘く処分されていますが、民事裁

判(損害賠償等)では重く厳しい判例が続いています。自転車は手軽で小回りがきく乗り物ですが事故を起こせばそれなりの義務を負うことになります。ルールを守って安全に運転しましょう。

京都府道路交通規則第12条

交通ルールと歩行者を守って安全に走りましょう。



- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを除く
- 4 安全ルールを守る
 - ◆飲酒運転・二人乗り・並道の禁止
 - ◆夜間はライトを点灯
 - ◆交差点での優先守と一時停止・安全確認
 - ◆子供はヘルメット着用
- 5

京都府警察

あなた自身、そして周りの人の未来を守るため、自転車を安全に利用しましょう。

自転車は車両です

交通違反や交通事故を起こすと、刑罰を受けたり、損害賠償の責任を負うことがあります。

※ 罰金・懲役、禁錮、罰金等のことです。



自転車の主な違反

酒酔い運転

道路交通法 第65条第1項



罰則 5年以下の懲役
又は100万円以下の罰金

制動装置不良

道路交通法 第63条の9第1項



罰則 5万円以下の罰金

信号無視

道路交通法 第7条



罰則 3月以下の懲役
又は5万円以下の罰金

右側通行

道路交通法 第17条第4項



罰則 3月以下の懲役
又は5万円以下の罰金

指定場所一時不停止

道路交通法 第43条



罰則 3月以下の懲役
又は5万円以下の罰金

傘さし運転

道路交通法第71条第6号
京都府道路交通規則第12条第9号



罰則 5万円以下の罰金

二人乗り

道路交通法第57条第2項
京都府道路交通規則第9条第1号



罰則 2万円以下の罰金
又は料罰

無灯火

道路交通法 第52条第1項



罰則 5万円以下の罰金

通行禁止違反

道路交通法 第45条第1項



罰則 3月以下の懲役
又は5万円以下の罰金

携帯電話等の使用

道路交通法第71条第6号
京都府道路交通規則第12条第12号



罰則 5万円以下の罰金

イヤホン・ヘッドホン等の使用

道路交通法第71条第6号
京都府道路交通規則第12条第13号



罰則 5万円以下の罰金

児童、幼児の皆さんは乗車用ヘルメットを着用しよう！



火災を出さないために 以下の事を守りましょう。

- ☆ 寝たばこは絶対やめ、吸殻は確実に消しましょう。
- ☆ 電気ストーブなどの暖房器具は正しく使いましょう。
- ☆ 油を使って調理しているときは、その場を離れないようにしましょう。
- ☆ 電気器具は正しく使い、電気プラグ(コンセント)をこまめに掃除しましょう。

<放火防止五箇条>

- ① 家の裏には、燃えやすい物を置かないようにしましょう。
- ② 夜間、建物の周囲や駐車場は、照明を点灯して明るくしましょう。
- ③ 空き家、物置には鍵を掛けましょう。



- ④ 車やバイクなどのボディカバーは、燃えにくい物を使いましょう。
- ⑤ 地域ぐるみで放火防止に取り組みましょう。

平成25年伏見区内の火災発生状況

伏見区内	54件	前年比 -13件
原因	件数(前年比)	
ワースト1位	放火	15件(-3)
ワースト2位	火遊び	7件(+1)
ワースト3位	電気コード	5件(+3)
	たばこ	5件(+1)

京都市内	245件	前年比 -25件
原因	件数(前年比)	
ワースト1位	放火	47件(-10)
ワースト2位	たばこ	33件(+1)
ワースト3位	たき火	19件(+13)